

【市民交流ひろば】 審査選定基準（全項目）

審査項目及び配点

審査項目及び配点		配点
(1)	住民の平等利用の確保	15点
	① 当該施設の管理運営の経営方針	5点
	② 当該施設の管理運営を行う意欲	5点
	③ 当該施設を利用する利用者への対応	5点
(2)	施設の有効活用及び経費の削減	37点
	① 当該施設の効果的な活用	12点
	② 当該施設における自主事業の実施	5点
	③ 当該施設の管理運営における経費の内容	20点
(3)	管理の安定性	35点
	① 当該施設を管理しようとする団体の安定性と継続性	10点
	② 当該施設の管理運営体制	15点
	③ 当該施設の施設設備の管理方法、業務の点検方法	5点
	④ 当該施設を管理運営するための安全対策	5点
(4)	施設の特異事情（※施設毎に評価項目を設定）	10点
	① 「安心・安全」な公園に向けた、管理運営に関する事項	4点
	② 利用者の支援全般に関する事項	3点
	③ 地域との交流等に関する事項	3点
(5)	地元企業優先発注	3点
	① 佐久市地元企業優先発注等に係る実施方針に関する事項	3点
計		100点